

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和 6 (2024) 年度第 1 回みよし市地域包括ケア推進会議		
開催日時	令和 6 (2024) 年 5 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで		
開催場所	オンライン又はみよし市役所 1 階 101 会議室		
出席者	<p>【出席者】</p> <p>翠健一郎、亀井秀弥、田代和久、大澤和貴 南波貴代 西尾 恵、榊原啓之、梅川小夜子、横山紘子 石田賢治、長尾みどり、石田愛子 (代理)、寺澤正記 近藤理恵</p> <p>【みよし市民病院】</p> <p>成瀬病院事業管理者、高橋総看護師長 山本リハビリテーション課長</p> <p>【事務局】</p> <p>杉浦課長、近藤主任、七里主査</p> <p>【保険健康課】</p> <p>野々山保健師長、佐藤保健師</p>		
次回開催予定日	令和 6 (2024) 年 9 月 30 日 (月)		
問合せ先	<p>福祉部 長寿介護課 担当者名 七里、山本 電話番号 0561-32-8009 ファクシミリ番号 0561-34-3388 メールアドレス choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	別途議事録作成
審議経過	<p>【協議事項】</p> <p>1 保健事業と介護予防の一体的実施事業について 2 認知症総合支援事業について 3 医療介護連携推進事業について</p>		

事務局(課長)	<p>皆さんこんにちは。長寿介護課長の杉浦です。</p> <p>本日はお忙しい中、今年度1回目となる地域包括ケア推進会議に御参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、保健事業と介護予防の一体的実施事業、それから認知症総合支援事業、医療介護連携推進事業の年間契約計画の内容について、参加者一同で共有して意見交換することを目的としております。</p>
事務局(近藤)	<p>それでは次第に沿って議事を進行したいと思います。</p> <p>今年から、会議の目的を共有する、効率性を図るなど会議を充実させるという意味で、全庁的に載せていく方向になりましたので、今回の会議につきましましてはまず、保健事業と介護予防の一体的事業、認知症施策、医療と介護の事業の今年度の年間計画を簡単に説明させていただきます、出席者の皆さんで共有をすること及び各方面から意見交換ができると良いと思っております。</p> <p>それでは、協議事項(1)は保健事業と介護予防の一体的実施です。保険健康課の担当から説明させていただきます。</p>
保険健康課	<p>保険健康課の保健師の佐藤です。</p> <p>日頃より保健事業に御協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みについて御報告いたします。この事業は在宅で自立した生活を送れる高齢者の増加を目標に、健康状態に課題がある高齢者の減少、生活習慣病等の重症化予防を中心とした、後期高齢者医療健康診査事業の推進に加え、口腔機能認知機能、運動機能等の心身機能の低下を予防するためのフレイル予防事業を同時に推進していくものです。フレイル予防の事業として、個々に対して支援するハイリスクアプローチと集団に対して支援するポピュレーションアプローチという事業があります。</p> <p>みよし市の令和5(2023)年度の活動報告ですが、令和5(2023)年度は特にオーラルフレイルの普及啓発のため、豊田加茂歯科医師会の田代先生に御講演いただき、たくさんの方に参加いただきました。</p> <p>また、各地域の通いの場へ専門職の講師派遣ということで、歯科衛生士によるオーラルフレイル指導コースには、6つの通いの場からお申し込みをいただき、「オーラルフレイルとは」についての講話や咀嚼判定ガムを用いた咀嚼力テスト及びお口の体操などを実施することができました。通いの場との日程調整につきましては、地域包括支援センターの方に協力をいただき、ありがとうございました。</p> <p>活動詳細につきましては、令和5(2023)年度みよし市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施報告を御覧ください。</p> <p>続きまして、令和6(2024)年度の事業計画についてです。</p> <p>今年度は、おかよし、きたよし、なかよし、みなよしの4生活圏域にて、体力測定や運動を主体とした教室を開催いたします。また、</p>

事務局(近藤)	<p>昨年同様、地域の通いの場に専門職が出向き、出張健康講座を実施する予定でいます。フレイルを知っていただくために、東海学園大学の学長によるフレイル予防講演会を新たに実施する予定です。説明は以上となります。今後も御協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの説明につきましては、令和5(2023)年度の報告と、令和6(2024)年度施策の方法論を改めて見直して進めていくというものになります。(1)の議題に対しまして、感想や意見等ありましたら、挙手にて発言いただきたいと思います。御意見等ある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようなので、この件につきましては来年度に報告させていただきます。始まって日の浅い事業ですので、分析できる資料が少ないですが、見直しを図りながら今後報告ができればと思います。では次の議題に移りたいと思います。次の議題は、(2)認知症施策になります。資料の4、認知症施策推進の進捗管理表R6からR8を御覧ください。昨年度の報告のときに、次の3年も同じような形でいきますという説明をさせていただきましたが、介護の計画は3年サイクルで計画しています。令和6(2024)年度は、その3年サイクルの初年度に当たりますので、向こう3年間の大まかな計画と、令和6(2024)年度の具体的な取組を記載した進捗管理表になります。方法論等につきましては、自分たちの団体はこういうところに協力できる等の御助言及び御意見等いただければと思っております。それでは内容について簡単に説明させていただきます。</p> <p>上から順に説明をしますが上の方は、前3年間もずっと取り組んでいるものになりますので、簡単に説明させていただきます。上から3つは、認知症の普及啓発に関係するところになります。認知症サポーターの養成と、認知症サポーター養成講座をやる講師役のボランティアを養成するキャラバンメイトの活動支援になります。また、9月がアルツハイマー月間になりますので図書館を活用した普及啓発に取り組んでいきます。また、この図書館での普及啓発活動は、3年続けて開催しております。今年は、5月に入ってから図書館の方から声を掛けていただいて、「図書館の職員向けに認知症サポーター養成講座をやってもらえないか」ということで、7月ぐらいに実施を予定しています。さらに、図書館とコラボをして、図書館の市民講座の一環として、市民向けの認知症サポーター養成講座を企画したいと提案いただきましたので、さらに普及啓発に力を入れていきたいと考えています。</p> <p>続きまして、認知症のケアパスについてです。これは、認知症の状態に応じてどんなサービスが受けられるかを可視化して皆さんにお示しするものになります。みよし市としては、高齢者福祉マップの中に高齢者福祉サービス等の情報を入れて、周知を図っているところ</p>
---------	---

ろになります。令和6(2024)年度版を作るに当たりましては、昨年度の会議で皆様に意見をいただきまして、大幅なりニューアルを図っております。近日中には、ホームページにも高齢者福祉マップデータを掲載して皆さんに見ていただけるような形をとりたいと思っています。

続きまして、認知症の本人ミーティングになります。この認知症施策については、認知症基本法が、1月1日に施行されております。認知症施策推進大綱というものが令和元(2019)年度に作られて以降、「当事者の方々の声」を取り組みに反映させていくということが一番大事だということが盛り込まれています。本人ミーティングは、本市として積極的に取組んでいきたいと考えておりまして、昨年度「えんがわ」という小規模のデイサービスに協力をいただき、通ってきている方々の声を聞くという取り組みを試行的に行っています。この取り組みをヒントにして、より当事者の人たちの声を収集し、地域の中に活動として展開していくということを今年度以降かけて少しずつやっていきたいと思っています。

続きまして、ここからは認知症地域支援推進員についてです。認知症地域支援推進員とは、認知症施策をコーディネートして作っていく人たちのことを言います。本市は認知症地域支援推進員を各地域包括支援センター、市民病院、市役所において、それぞれの強みを持って認知症施策を展開していこうと配置をしております。この推進員が知識を身につけ、資質向上を図っていくことが重要ですので、研修等を受けてしっかりと資質を向上する取り組みを行っていきます。その下が、これまでもあった認知症初期集中支援チームになります。認知症初期集中支援チームについては、件数が少ないという課題を抱えていたのですが、昨年度の終わり頃から、地域包括支援センターが認知機能の低下が疑われるあるいは何らかの課題を抱える初期の相談を受けた際に、認知症の評価スケールを使い、31点以上だった場合には、認知症の可能性があると疑う指標なのですが、初回相談の時に31点以上だった場合には、基本的には初期集中支援チーム、専門職がそろっていますのでそこでケース検討しようというルールにしました。そうしたところ、それ以降の会議ではとても良い議論ができ、順調にケースの検討ができているというのが今の流れとしてはあります。もちろんそのまま、チームで支援するというケースになっていくのが理想かと思いますが、そういうケースがないことも当然ありますので、ケースに応じてケース会議を行っていくかたちで今後続けられたらと思っています。

続きまして、認知症の疾患医療センターとの連携という部分も今回項目に挙げさせていただきました。認知症疾患医療センターは、実は長らく仁大病院がこの地区の指定を受けていたのですが、昨年度からトヨタ記念病院に変わっております。トヨタ記念病院としては、まだ運営が始まったところになりますので、積極的に地域とコ

ラボしていきたいと担当者から聞いております。うまくコラボができればということでトヨタ記念病院が主催する研修等がある場合に、専門職が出席をする、あるいは連携会議があれば、出席も可能という声もいただいておりますので、より今までとは違った形で認知症疾患医療センターと連携するということも、この3年間は取り組んでいきたいと思っております。今までの仁大病院の精神科だと、内科疾患を含む受診が難しく、他の疾患を受診してから来てくださというような相談が多くありましたが、トヨタ記念病院は内科疾患も診察できる総合病院になりますので、そういう意味ではそこが強みになるのではないかとということをとヨタ記念病院の担当者からは聞いております。ケース相談を含めて地域と積極的にコラボをしていきたいと聞いておりますので、各現場で困りごとがある場合に、疾患医療センターに相談してみたいという場合には、気軽にセンターの方に相談をいただければと思っております。

続きまして、認知症カフェになります。これも従来からずっと掲載されているものになりますが、市内では4か所の認知症カフェを運営しています。運営の主体もバラバラで、色々な専門職に係る特徴のあるカフェを運営していますが、やはりカフェの数がもう少し増えてくるといいと思っております。前回までの3年間はコロナ禍と随分重なってしまうところもあって活動がなかなか拡大するということに行けなかったのですが、ようやく拡大に向けていけるのではないかとということもありますので、今年度は1か所、喫茶店に実際にやってみないかと声をかけて、開設を支援するという取り組みを今年からスタートさせていきたいなと思っております。

続きまして、チームオレンジの取り組みになります。チームオレンジというのは、認知症の人を含む地域の互助の活動と云えばいいんでしょうか助け合い活動の中で本当に認知症の方が困ることを、地域の人たちが担い手となって早期から助けるチームを作っていくという取り組みになります。みよし市は、チームみどりオレンジということで、三好丘緑の行政区の中で、「グラウンドゴルフを認知症になっても最後まで皆で続けよう」というチームが立ち上がっておりますので、このチームを伴走していくというのはもちろん、他のエリアにおいても自分たちの中で認知症になっても何か続けたいとか困り事を自分たちの地域の中で解決したいという思いは、声として聞いていますので、そういったところに対してはチームオレンジという政策の枠組みを使って、支援ができるように、今年度から3年間に取り組んでいきたいなと思っております。

その下、行方不明の対策です。これも従来やっているものになりますが、地域を越えた見守りの取り組みとして、オレンジネットワークに日進市、東郷町、長久手市、豊明市とみよし市の5市町で、連携して行方不明対策をしていますので、こちらの取り組みを継続していきたいということと、その下の行方不明の対策になります

が、警察と連携するとか行方不明の事例については、ささえ愛会議、みんなでどのように支えていくかということ、個別のケース会議で開いていくということも、数を増やしていきたいと思っています。各地域包括支援センターが今頑張ってくれていまして、毎年1回担当エリアの中で捜索模擬訓練というものを開いて、普及啓発を主な目的としておりますが、展開ができればと思っております。最後2つは関係部署との連携になるのですが、まず1個目が成年後見に関係することです。認知機能が低下することによって、権利を適切に行使できないという場合が考えられます。金銭管理等も含めてできないというケースも考えられますので、成年後見センターを令和2(2020)年度7月からスタートして、成年後見センターとしての相談件数等も増えています。その中に占める認知症の方の相談あるいは高齢者の相談というのが圧倒的に多いということが数としてわかってきていまして、地域包括支援センターやケアマネさんが積極的に成年後見センターを利用しているという様子が伺えますので、引き続きそういったところの権利を守るという部分での取り組みも推進をしていきたいと思っています。みよし市の政策としては別件ですが、今年度は成年後見支援センターの中に、社会福祉協議会が法人として後見人になるという機能を追加していこうということで、秋くらいからスタートできるよう準備を進めております。成年後見人のなり手が少なく難しいケースに、社会福祉法人の社協が法人として後見人になる取り組みがこの秋からスタートしていく予定になっています。

最後は消費者安全ということでやはり消費者のトラブルというものも、認知機能の低下によって増えてきているということが、消費者庁の中から出てきています。実際には、本市は産業振興課というところが担当課になるのですが、そこと連携して、この会議の第3回目の会議、年明けに予定している会議で、消費者被害の実情などを普及啓発のために、情報提供を皆様に行きたいと思っております。認知症施策の全体については以上になります。

では、今の説明につきまして、不明な点等ありましたらぜひ挙手いただき、ミュートを外して発言をいただければと思いますがいかがでしょうか。どんな形の発言でも結構ですので少しお声を聞きたいと思っていますので、当てさせていただければと思います。

榊原さん、いかがでしょうか。今年から事業所の代表を公募という形で選定するというので、榊原さんに応募いただいて、参加をいただいているので、ぜひトップバッターとして少し、取り組み全体について、あるいは、1つの取り組みでもいいんですけども、コメントいただければと思いますが、いかがでしょうか。

榊原氏

榊原です。よろしくお願ひします。

そうですね。率直な感想になってしまっていますが、色々なことがみよ

	<p>し市全体で行われているという部分が、多分僕は1企業というか事業所になかなかこんな活動が動いているということが、僕も知らないことがありますし、周知されていないことがあるかと率直に感じたので。そういうことも含めて、困ってみえる方だとか、支援が必要な方たちに、色々な活動をしているということをもずちゃんと届けるように、何かできることはないかという感じでちょっと考えておりました。1つ1つのことに関しては、僕も初期集中支援チームに関わらせているのですが、認知症カフェのこととかも含めてもう少し家族の方が来やすいような雰囲気になるといいなと思っています。僕に何かできることとかがあれば、協力したいなと思いました。</p>
事務局(近藤)	<p>ありがとうございます。</p> <p>ぜひ例えば先ほどの本人ミーティングで声を掛けさせていただいた中で「えんがわ」で取り組みを始めたところですけども。本当にデイサービスというところがよかったのかとかも含めてあるいは「えんがわ」以外のところではどうかっていうところとかもこれからどんどんチャレンジをしていかなければいけないなと思っています。榊原さんについては、今言っていたように例えばカフェでもそうですし、チームでも関わっていただいているのでアイデアをいただければと思っておりますのでぜひよろしく願いいたします。</p> <p>民生委員の梅川さん、市民代表みたいな立ち位置で感想や御要望みたいな形でも結構ですのでコメントいただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
梅川氏	<p>民生委員の梅川です。認知症カフェなんですけども、なかなか皆、4か所あるということは多分民生委員の皆さんも、場所はわかっているとと思うのですが、なかなか参加ができないことがあって、多分、民生委員の中には自分はおかよし地区だから、おかよし地区以外のカフェには参加できないと思っているということがあるので、場所に関係なく4か所の様子を見に行ってみたいと思います。民生委員の皆さん方にも周知します。認知症のサポーター養成講座をここ数年、行ってないので運営委員の方とも相談しまして、今年度やれるかどうかわかりませんが、長寿介護課の方に相談させていただきたいと思っています。</p>
事務局(近藤)	<p>よろしく願いします。ありがとうございました。</p> <p>そうですね、確かに改選後、認知症サポーター養成講座を開けていなかったと思いますので、特に改選された方は1回も受けてないような方もいらっしゃると思いますので、ぜひ、私たちも機会をいただければと思います。例えば全員協議会みたいなところで、全体向</p>

	<p>けに改めて復習みたいな形になる方も含めながらやるということもできますし、そういうところで認知症カフェってこんなことやってますよということももちろんお話はできます。</p> <p>そういった部分では梅川さんは、かなり地域で御活躍をいただいている存在ですので、私たちもしっかりと周知をしていきたいと思っています。ぜひコラボをよろしく願いいたします。</p> <p>田代先生いかがでしょうか。</p>
田代氏	<p>はい。歯科医師会の田代でございます。一番最初にオーラルフレイルの話がありましたが、今認知症と歯の健康というようなエビデンスもどんどん出ておりますので、歯科医師会としては、歯科衛生士会とタイアップしながら、講話、あるいは講習ですね、そういったことで協力をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
事務局(近藤)	<p>ありがとうございます。ぜひ何かの折にそういった形で、先生方に講演に来ていただけるような機会ができればいいと思います。3年間ありますのでしっかりと周知啓発の部分をやっていきたく思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>えんがわの西尾さんも今年からケアマネの代表という形で出ているのですが、特にケアマネという立場では初期集中支援チームですとか、色々に関わりもあると思います。本人ミーティングの部分では、同じ法人の中のデイサービスでやらせていただいているという部分もあり、最初のところなんか見ていただいていると思うのですが、それら含めて何かコメントがありましたらいただければと思います。</p>
西尾氏	<p>今年度ケアマネ連絡会の会長をさせていただいております、西尾です。よろしくお願い致します。</p> <p>すみません、私も感想に近いことになってしまうのですが、こういった会議に出るのも初めてですし、この認知症施策というものがこういう流れで行われているんだなっていうのが、今日ちょっと初めて知った部分も多いです。法人のえんがわの方で本人ミーティングに関わる機会がなかったのですが、今日のこの施策の考えも見させていただいた中で、やっぱりデイサービスのスタートが、通常の業務の中でっていうことも書かれてるんですけども、それに関しては、やはり、スタッフの中での認識もまちまちというところもあるので、やるに当たっては、研修みたいなものを行ったほうがいいんじゃないかっていうのを感じています。あとは、ケアマネとして、認知症の方々と接する機会っていうのは本当に多いので、こういった政策もそうですけれども、ちょっと私個人の議論になってしまうかもしれませんが、本当にここ最近はもう少し地域との繋がりが本</p>

	<p>当に必要なんじゃないかなと思うことが多いので、ぜひこういった会議に参加させていただくとともに、地域の方々との繋がり、連携を作っていけたらいいかなと思っています。以上です。</p>
事務局(近藤)	<p>はい。ありがとうございます。翠先生コメントできそうでしょうか。先生には特に初期集中支援チームとかいろいろ関わっていただいておりますが、最近のチームでのケース検討の状況とかも含めて、御助言とかコメントいただけたらと思います。</p>
翠氏	<p>そうですね。認知症初期集中支援チームは、以前より相談ケースを少し取り入れてるので、少しは進歩しているかとは思いますが、まだまだ困ってる人がいるのに、その人に届いていないかと思えます。もう少しアプローチ方法をさらに検討したいと思っています。やはり、まだ年間に10人以下って普通ありえないかなという、もうちょっと困った人いるんじゃないかな。認知症初期集中支援チームにたどり着けるように、やり方を考えて欲しいかなと思います。あとは、医師会の立場から言うと、市の施策はいろいろ進んでいるけれど、それが市のたくさんある、外科も含めたいろんな医療機関に届いているのかなという思いがあって、もっと医療機関と連携をしながら、関係を持ちながら、施策を進めて欲しいと思います。私は、色々な会についてわかっているけど、何にも関係なくやっている医療、外科とか内科の医療機関もたくさんあると思うんですね。そういう医療機関とも連携して初めて地域で、認知症の人を安心して暮らしていけるようになるんじゃないかなと思うので、そこをもうちょっと踏み込んでもらえるといいかなと思います。以上です。</p>
事務局(近藤)	<p>ありがとうございます。ぜひ私たちとしても医療機関との繋がりというのはどんどん深めていきたいなと思っておりますし、この後の議題にはなりますが医療と介護の連携の事業の中では、地域包括支援センターが毎年1回、医療機関、歯科医療機関、薬局に回らせていただいておりますので、例えばその訪問の中で、もう少し関わり方が工夫できたらというところはあるかと思っておりますので、ぜひそういう部分については現場の意見という形で今後また相談に乗っていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。あと全体を通していかがでしょうか。御意見やコメントがあればと思いますが、なければ次の議題に移っていこうかなと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは認知症施策につきましては、今日ここで議論しなければいけないことはありませんので、進捗管理表をどんどん増やし、改善をして進捗管理できるように作っているものになりますので、また今日知っていただいた中で、もっとこう工夫した方がいいということがございましたら随時で結構ですので、私たちの方に一声掛けて</p>

<p>事務局(七里)</p>	<p>いただければと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>では続きまして資料3の御準備をお願いいたします。医療と介護の連携についてです。ここからは担当を、七里に変わりたいと思います。</p> <p>皆さんこんにちは。長寿介護課の七里です。</p> <p>本日は令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの在宅医療介護連携推進の進捗の取り組み管理表について御説明いたします。</p> <p>資料を説明する前にまず、今回委員の方が代わられておりますので、少し在宅医療介護連携推進事業ということで、事業について御説明をさせていただきます。本事業は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との、協働、連携を推進することを目的として、平成26(2014)年度の介護保険法改正により、市が実施する事業に位置付けられたものであります。</p> <p>本市においては、平成30(2018)年度からみよし市及び豊田市が、豊田加茂医師会に事業を委託する形で、西三河北部医療圏内の在宅医療を推進するために、医療機関や行政、福祉、介護事業所などと連携しながら、地域に住む方々が不足なく医療が受けられる環境を整えることを目的に、豊田加茂医師会在宅相談ステーションを設置しております。また、市内地域包括支援センターに在宅医療介護連携推進員を配置し、地域の医療及び介護の資源把握ですとか、連携に係る課題の抽出及び対応策の検討を行っております。課題の抽出や対応策の検討については、みよし市民病院の地域連携医療相談室、医介連携推進員、行政が月1回、作業部会を開催しております。本日の取り組みにつきましては、この作業部会で意見をまとめたものになります。それでは、資料の3を御覧ください。前回の進捗管理表、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度からの変更点としましては、中項目に目指す姿、各年度に、目標値、令和8(2026)年度末評価指標として、第9期の計画評価指標を追加しました。この進捗管理表は、4つの大項目と3つの中項目で構成されております。大項目は日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りについてです。</p> <p>ここからは中項目及び取り組みについて御説明いたします。</p> <p>目指す姿の1つ目ですが、「医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が自宅や住み慣れた場所で不安なく生活ができる」です。こちらの取り組みは、地域包括支援センター職員がアポイントメントを取り、訪問希望されるクリニックやクリニック以外の医療機関に年1回以上訪問し、地域包括支援センターやその他の事業を周知し、顔と顔の見えるコミュニケーションを図ることで、円滑な支援体制の構築や関係機関が抱える課題を把握することを目的としてい</p>
----------------	--

ます。もう1つが豊田みよしケアネットの活用です。こちらの取り組みは、ケアネットのPR及び登録に関する相談の支援や、在宅医療介護機関に対しケアネットの活用に関する勉強会を行うことで、医介連携に必要な医療機関がケアネットの利用方法を正しく学び、円滑なコミュニケーションツールとして活用することを目的としています。

次に目指すべき姿の2つ目になります。「高齢者が急変時を含め、入退院があっても切れ目のないケアが利用でき、本人の希望する場所で生活することができる」です。こちらの取り組みは、入退院の窓口となる医療機関の担当者と意見交換ができる場を開催し、みよし市入退院支援窓口一覧の更新を通じて、円滑な入院支援を行うことを目的としています。また緊急時の対応として、豊田加茂医師会や東名古屋医師会から情報を収集し、消防との連携を図ります。最後になりますが3つ目の目指す姿です。「地域の住民が在宅での看取り等について十分に理解し、医療と介護の両方が必要となった状態の高齢者が人生の最終段階における場所で、望む場所で、看取りが行えるよう、本人、家族、医療介護関係者が人生の最終段階における意思を確認共有し、実現できる体制を構築する」です。こちらについては、市民や医療機関等に人生会議や、みよし市エンディングノートを周知したり、人生会議についての市民講座を開催したり、図書館を活用した普及啓発コーナーを設置することで、市民に人生会議という言葉の意味を普及し、本人の望む場所で看取りを行うことができることを目的としております。各取り組みは、市内4つの地域包括支援センターや医師会在宅相談ステーション、長寿介護課がリーダーとなり、検討を進めて参ります。事業の進捗管理につきましては、以上の説明となります。

またここからは皆さんの御意見を伺えたらなと思っております。梅川さん、何度も申し訳ございませんが、市民の目線でということ、民生委員さんの立場から、人生会議という言葉について耳にされる機会が、以前に比べて増えてきているのか、まだまだ知っていただく必要があるのかなとか、皆さんの関心の部分を少し聞きたいなと思うんですが。

梅川氏

まだそんなに皆さん、知らないっていうか、多分人生会議の事をあまり知らないんですね。この間ちょっと「もしバナゲーム」をやりに、みなよし包括に行かせていただいたんですけど、結構、あれをやっていると、ゲームなので、そんなに深刻ではないですが、でも自分たちもこういうふうだっていうのがあるので、今度私の方に、「くぬぎ」というグループがあるので、そこで一度、あのゲームをやってみようかなと思います。それで、人生会議の方を考えてもらって、私達のところは特に高齢者が多いので、いい機会になるかなというのは思っています。民生委員の人の中にも、この言葉をあま

事務局(七里)	<p>り知らない方もみえると思うので、先ほどの認知症のサポートと同じようにまた長寿介護課さんの方から、例の講座を一度開いてもらいたいなと思います。また運営会議のほうで提案して、御相談したいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>率直な御意見ありがとうございます。もしバナカードゲームという、在宅相談ステーションさんが人生会議っていうのをイメージしてもらったために使っているカードゲームがありまして、そのカードゲームを用いることで、自分の最後の時にどのように迎えたいかっていうのをその時々で引くようなカードが変わってくる。そういうゲームが、普及啓発のために使われています。この事業につきまして在宅相談ステーションさん、地域包括支援センターさんもちろんやっていただけますし、あと在宅相談ステーションさんの出前講座、地域にも出前講座できますよということで、その中で活用してやっていただけるようなものもありますので、また地域の中で聞きたいなっていう方がいれば教えてもらえればなと思います。</p> <p>市民病院、成瀬先生よろしいですか。成瀬先生にはエンディングノートを活用していただいています。以前、先生が往診していただいている方で、エンディングノートを書いてくれたということで、情報を、ケアマネージャーさんたちと共有することができました。先生今どうですか、配りながら何か気をつけてみえることですか、市民への普及段階というのはどのようにお考えでしょうか。</p>
成瀬氏	<p>市民病院の成瀬です。まずはそうしたことがあるということを知ってもらおうということが1つかなと思います。私は外来の時に、そういうお話をしながら、エンディングノートを紹介するんですけど。1回、説明して、次回までに一度書いたらとってお話するんですが、どうですかね。</p> <p>7割、8割の人は自分で書けない。できるだけそういうことはみんな考えたくないものだから、先延ばし、先延ばしというふうになります。それで、おせっかいですけど、それじゃあ次回持ってらっしゃいと言って、一緒に外来の忙しい中ですけど、こういう場合どうするという話をしながら、自分で書いてもらってます。だから、もう年寄りの場合はですね、私は75歳から80歳ぐらいで1つの区切りかなと思っていますので、その辺りからの人には全部お配りして、話をしています。私は年をとってるから、ある程度そういう話をしても、患者さんの方はそう違和感を感じないのかもしれませんが、若い人がそんな話をしたらね、この人何言ってるんだということになってしまうかと思っていますので、そこのところはもう少しエンディングノートも含めて啓発しながら、進めていくということが必要かなと思います。多分うちの病院の大半は自分がやってる、とい</p>

	<p>う所です。以上です。</p> <p>事務局(七里) ありがとうございます。たくさん配っていただいているというのは我々も体感しておりますので、また引き続きよろしくお願ひします。</p> <p>話が変わりますが、情報の共有ということで、今日の話にもありましたが豊田みよしケアネットという ICT、これは豊田市、みよし市で、インターネットを利用した電子@連絡帳というもので、この呼び名が豊田みよしケアネットっていうんですけど、商品名で言うと、電子@連絡帳というのが商品名になります。他の県内でも広く使われているもので、地域を跨いで情報共有できるツールということで、今活用いただいております。本市においても昨年度からさらに活用していただけるように、患者さんも含めて、専門職の情報共有のツールとして使っていただけるようにということで、PRを行っております、今年度も介護事業所等に周知し、使っていただけるような機会を増やしていきたいなと思っております。これも働き方改革になりますので、なかなか医療、介護、含めて活動してる時間帯によっては連絡が取りにくくて、情報共有するのにも時間がかかってしまうというような部分もありますのでこういったものを活用しながら、皆さんの時間を少しでも本業に使っていただけるようになればと思っております。この点につきまして、森のくすり屋さんの大澤先生。最近、患者さんによく使っていただいておりますね。</p>
大澤氏	<p>薬剤師会の大澤です。よろしくお願ひします。最近使い始めた経緯がケアマネさんを通してこういったものを使ったらどうでしょうってことで御紹介いただいて以前からこういうものがあつたのは知ってたんですけど、実際に使ってみるとすごく、タイムリーな情報が書き込まれていて、こちらも色々書き込めますし、情報共有の1つとしては非常によかつたなと思つてます。ケアマネさんを通して始めましたが、広がればいいなと思つています。また、これからも使つていこうかなと思つてます。</p>
事務局(七里)	<p>よろしくお願ひします。ちょうど大澤先生に使つていただいている患者さんというのが、服薬コントロールで情報共有したほうがよさそうな方ということで、今こちらにいらつしゃつている石田さんのケースでした。きたよし包括の石田さん発言お願ひします。</p>
石田氏	<p>きたよし包括の石田です。連絡等で全体を通して活用する機会がたくさんあつたんですけど、個人のお客さまに広がつていけばつていふようなこともあつて、たまたま今回ケアマネさんと、あと社協さんに日常生活支援、お金の方でも支援いただいている状況とかもあつて、社協さんの方と、大澤先生、市役所さんと、あと私は地域包</p>

	<p>括支援センターの方で支援させていただいて、ケアマネさんは他市の豊明の方のケアマネさんなんですけど。そちらのケアマネさんにも電子@連絡帳の方に入らせていただいて、共有できているという形なので、他市でも形態は違いますけど電子@連絡帳というのは活用されていると思うので、色々共有できて、個々の情報がタイムリーにできるので、今回こうやってつながれたのはよかったなと思います。一人一人の共有したい場合には、どんどん活用していけるといいなと思っています。以上です。</p>
<p>事務局(七里)</p>	<p>石田さんありがとうございます。そうですね、電子@連絡帳を導入してから、期間は経つんですが、皆さん最近活用していただけるようになりまして、もっと皆さんが使い方を知る機会を作っていければ、働き方改革にも繋がりますし、情報の共有という形で、様々な専門職の方に有益なツールになるかなと思っています。また、各職能団体でも、ぜひ今日聞いたような内容をPRしていただきまして、登録方法等わからないとか、使い方が具体的にわからないという方がいらっしゃいましたら、我々、近藤・七里に連絡いただければ、説明致しますので、必要があればいつでも声掛けいただければと思います。また、今年度から、月1回行ってます医介連携作業部会で情報共有していますが、各日常生活の中で、医介連携の課題に感じるようなことがあれば医介連携の推進員が、月1回報告会の中で報告してもらおうということで取り纏めをする形になりましたので、皆さんの中でも、市民の方から在宅医療介護の連携のことでちょっと心配なことがあったとか、こういうふうにやればもっと良くなるなという、御意見がありましたら教えていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局(近藤)</p>	<p>それでは、検討したかった議題は以上になります。</p> <p>その他として、昨年度まで4回やったものを今年度から3回にしたというところで、9月が次の開催になります。次回の日程は、9月30日月曜日に午後1時半からオンラインでやりたいと思っております。資料5ということで今年度の日程についてつけてありますのでまた御確認いただければと思います。議題についてもある程度そこに記載のあるような議題を入れていこうと思っています。その他全体を通して、言っておけばよかったということがあれば、共有をしたいのですがよろしいでしょうか。</p> <p>特段なさそうですのでこれで終了とさせていただきます。</p> <p>また次回9月によろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>